

# ふるさと南郷再生特区

都道府県名：

福島県

申請主体名：

南郷村

区域の範囲：

福島県南会津郡南郷村の全域



特区の概要：

南郷村は、「農業と観光のむらづくり」を目指しており、トマト産地として新規就農者の受入れや、スキー場開発による旅館民宿の開設などもあったが、近年は過疎と高齢化が進展しているほか、ウインタースポーツ人口の減少により、観光客も年々減少している。このため、本特例を活用することにより、豊かな食文化や安全な食、日常の営み、豊かな自然が観光資源であることの認識を高め、農家のグリーンツーリズムに対する意識の高揚と受け入れ基盤の整備を進めて都市住民との交流を拡大し、持続可能な農村社会の発展を通じて、地域の活性化を図るものである。

適用される規制  
の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

